

## 令和4年度ウクライナ避難民支援実績報告について

区では令和4年4月26日にウクライナ避難民支援におけるワンストップ窓口を開設し、6月には補正予算を計上して、(公財)板橋区文化・国際交流財団(以下、「財団」という。)と連携しながら避難民が板橋区で安心して生活することができるよう様々な支援を行ってきた。令和5年3月31日時点で、区内在住ウクライナ避難民数は19世帯23名となった。

なお、避難民支援においては一時金の支給・通訳機器の貸し出しや窓口での情報提供といった一度きりの支援だけでなく、出入国在留管理庁との連携等により区内の避難民を把握し、定期的に手紙を送付しているほか、個別に相談を受け、必要な手続きに同行するなど避難民を孤立させない寄り添った継続的な支援を行っている。

令和4年度の支援実績と令和5年度の支援予定について下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 令和4年度支援実績

- (1) 区窓口における通訳・翻訳体制整備 712,859円  
通訳者の派遣、翻訳、窓口3者間電話通訳におけるウクライナ語ロシア語拡充  
ウクライナ語0件 ロシア語3件
- (2) ウクライナ語等での情報発信 218,264円  
外国人住民のための生活情報「Welcome to いたばし」ウクライナ語版の作成  
定期的に避難民全員に送付する手紙の翻訳等
- (3) 音声通訳機の購入 1,995,202円  
音声通訳機を購入し、避難民に貸与したほか対応が必要な窓口に配備  
70台購入 ウクライナ避難民貸与数15台 窓口配備数32台
- (4) 一時金の支給  
25世帯34人 420万円  
避難民1人15万円(世帯の人数がふえるごとに5万円の追加)
- (5) 家具家電支援  
21件 775,120円(鍋、網戸、ドライヤー等)
- (6) やさしい日本語ハンドブックの作成 1,192,860円  
発行部数1,000部(区民事務所、小学校、福祉事務所等に配付)

(7) クラウドファンディングの実施

実施期間：令和4年5月18日～11月30日（197日間）

寄付件数：81件

寄付金額：4,507,572円

2 経常的な外国人支援における避難民支援実績（令和5年3月31日時点）

(1) 財団日本語教室の受入

4名（受講料とテキスト代無償）

(2) 日本語初期学習支援の受入

小学6年生1名

(3) 日本語学級への通級を支援

小学6年生1名、5年生1名

(4) 外部協力団体・個人における支援とのつなぎ

①区内日本語学校入学（協力：アンランゲージスクール成増校） 1名

②携帯電話貸与支援（協力：ソフトバンク株式会社） 貸与件数18台

③子どもへの絵本プレゼント（協力：日本国際児童図書評議会） 3名

④校帽、防災頭巾、防災頭巾カバー寄付（協力：タバタスポーツひのきや） 1名

⑤ランドセル、ぬいぐるみなどの寄付（協力：個人） 2名

⑥アロマオイルの提供（協力：心のケアまごころ） 1名2つ

⑦中学校制服、自転車等の提供（協力：東京板橋セントラルロータリクラブ） 3世帯

(5) 住宅の支援

①区営住宅 1世帯4名

②都営住宅 13世帯13名（19戸用意）

③民間所有物件 1世帯2名

④民間不動産会社への入居支援 2世帯2名

(6) 手紙送付

出入国在留管理庁から月1回来る避難民リストを補完的に使い、把握している避難民全員に、文化会館等で行う文化事業への招待案内や新たな支援情報、困りごとはないか尋ねる内容等の手紙を送付した。

(7) 手続き案内、同行支援

児童手当申請、転学手続き、就学援助申請等区役所窓口への同行のほか、銀行口座作成、学校から伝えてほしいことの連絡等外部機関との間に入って手続き等がスムーズに行えるよう支援した。

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種券交付支援 4名

(9) ロシア語及びウクライナ語の語学ボランティアの募集

登録者数 ロシア語…28名 ウクライナ語…6名 (5名ロシア語対応可)

(10) ウクライナおもてなし講座

ウクライナから避難してきた方々を地域で受け入れる“はじめての一步”として、ウクライナ人とウクライナに滞在歴のある中国人を講師に迎え、最低限の知識を身につける「ウクライナおもてなし講座」を開催した。参加者 34名

(11) 就労及びボランティアに関する支援

①いたばし生活仕事サポートセンター案内 1名

②区内企業が実施するウクライナ料理教室案内 参加1名 2回

③国際理解教育の講師をウクライナ避難民に依頼 1件

④はたらくための日本語配付 6名

⑤東京外国人雇用サービスセンター案内 1名

### 3 令和5年度支援予定

ウクライナ避難民が区内で安心して暮らせるよう、ワンストップ窓口を引き続き設置し、1の(2)ウクライナ語等での情報発信(4)一時金の支給(5)家具家電支援を中心として経常的な生活支援を引き続き行う。また、避難生活が長期化していることを踏まえ、「心のケア」の視点を取り入れた支援についても検討し実施する。